

様式第 5 号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 4 年次 5 月～10 月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 高等学校 2 週間（60 時間）
③	実習校の確保の方法 原則，附属高等学校で実習を行う。ただし，実習希望者数が受入可能数を上回る場合，学生の希望により，協力校等に教育実習の受け入れを依頼する。
④	実習内容 2 週間＝全実習時間 60 時間中，授業参観 20 時間，授業担当 6 時間，うち研究授業 4 時間 〈事項〉 ・ 一般的指導講話の受講 ・ 授業観察（教科，道徳，特別活動，総合的な時間など） ・ 観察（学級経営，生徒指導，教職としての業務全般） ・ 授業実習 ・ 研究授業（公開授業と研究協議） ・ 実習の省察（実習録・指導案綴のまとめ） 〈提出物〉 実習日誌，学習指導案
⑤	実習生に対する指導の方法 ＜教育学部＞ 実習委員会が実習校の指導教諭と指導内容について打ち合わせを行う。実習生は，実習校の指導教諭の指導に従い，実習を行う。実習期間中，実習生の学生生活担当教員（指導教員）及び実習委員が実習校の要請に応じ，適宜実習校を訪問し，実習生に対し指導，助言を行う。
⑥	教育実習の成績評価（評価の基準及び方法） ※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。 実習校に出席日数、欠席日数、学習指導時間、評点、評価、所見の記載を依頼する。 実習委員会が実習校からの評価及び実習日誌（指導案を含む）等の資料に基づいて評価する。
2	事前及び事後の指導の内容等
①	時期及び時間数 事前指導：実習を行う年度（4 年次）の 5 月～8 月 9 時間 事後指導：実習を行う年度（4 年次）の 10 月～12 月 6 時間

② 内容（具体的な指導項目）

事前指導：教育実習の意義・目的・心得・学校教育の課題と現状について

教科外活動について（学級経営，特別活動，部活動，集団活動，道徳教育等）

授業実習（教材研究，学習指導案の作成要領，板書方法等）

事後指導：レポート指導・助言（望ましい教師像について）

実習日誌（実習記録）に基づく指導

教科別少人数グループ討議

省察・総括

4 年次後学期初頭に教職総合センター（全学組織）が実施する第 III 期リフレクション・デイで，グループ討議を通して，実習での学びについて振り返りを行う。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称

教職総合センター会議

- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

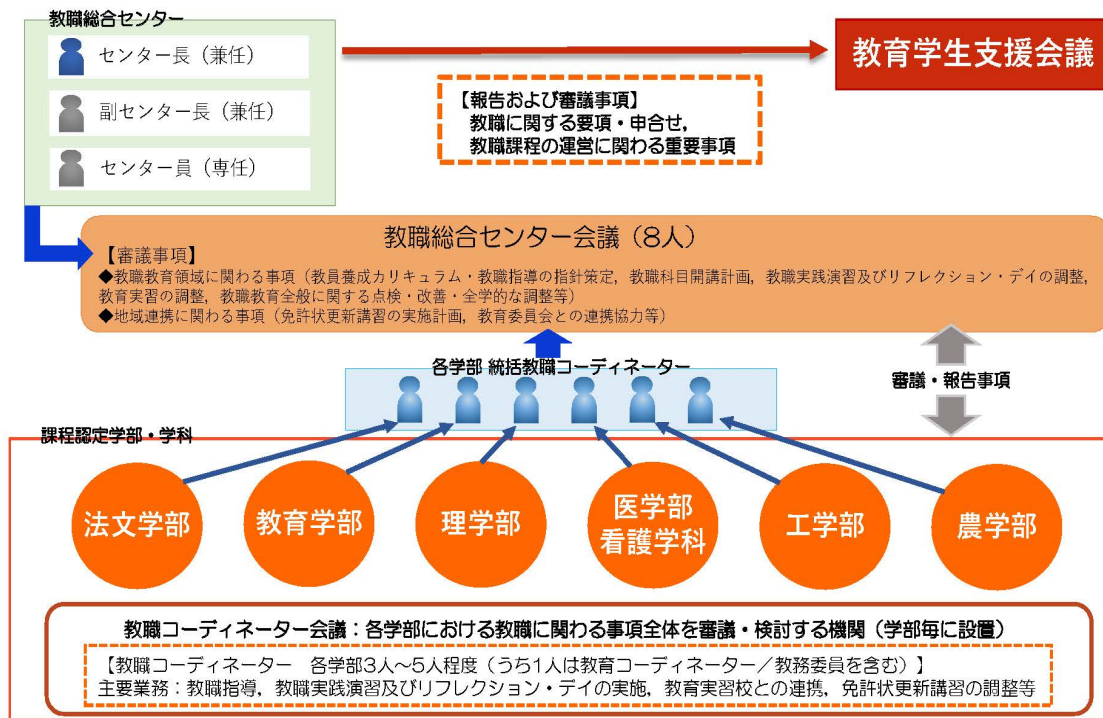
教職総合センター長，副センター長，センター員，各学部の統括教職コーディネーター，その他議長（教職総合センター長）が特に必要と認めた本学の職員 合計 8 人

- ・ 委員会等の運営方法

全学の教職課程の円滑な実施に関する重要な事項を審議するため，教職総合センター（以下，「センター」という）の下にセンター会議を置き，概ね毎月 1 回開催する。センター会議は，教育実習のプログラム開発と全学的な調整について審議，検討を行う。センター会議は，委員の過半数の出席をもって開催し，出席した委員の過半数をもって決する。（可否同数のときは，議長の決による。）

教育学部は，学部内に実習委員会（構成員 10 人）を置き，教育学部附属幼稚園・附属小学校・附属中学校・附属特別支援学校及び愛媛大学附属高等学校，協力校等での教育実習の円滑な運営に関する事項について，審議・検討，連絡調整を行う。

【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

・ 委員会等の名称

- 1) 教職総合センター会議
- 2) 教育学部実習委員会

・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

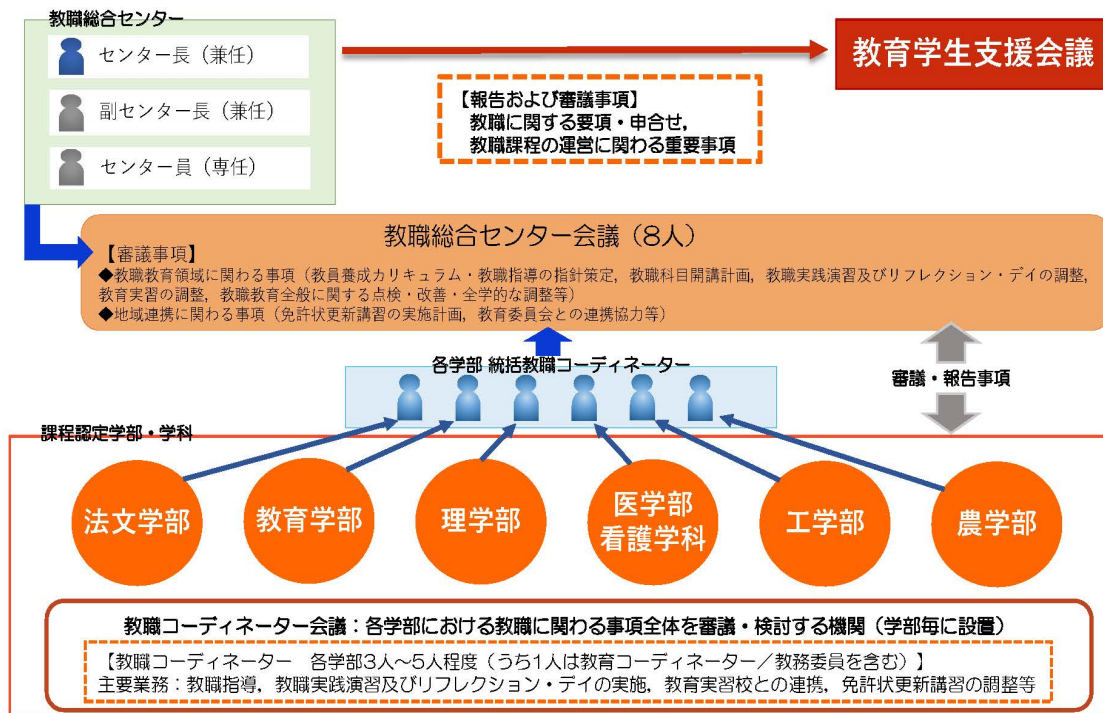
- 1) 教職総合センター長，副センター長，センター員，各学部の統括教職コーディネーター，その他議長（教職総合センター長）が特に必要と認めた本学の職員（合計 8 人）
- 2) 委員（教職系から 2 人，文系から 2 人，理系から 2 人，生活健康系から 2 人，芸術系から 2 人）（合計 10 人（この中から委員長、副委員長を選出））

・ 委員会等の運営方法

教職教育，教員養成に係る全学組織である教職総合センターにおいて，教育委員会等との連携協力を行う。また，センター内に教職支援ルームを置き，教育現場との連携を図っている。

教育委員会，地域教育機関及び教育現場との連携協力に関する事項については，センター会議，教育学部実習委員会において審議，検討する。なお，教育実習協力校等との連絡，調整については，教育学部実習委員会が行う。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

- (1) 教育実習事前指導を受講していること。
- (2) 教職課程学習ポートフォリオを作成し、第Ⅰ・Ⅱ期リフレクション・デイに参加していること。
- (3) 卒業に必要な専門教育科目を28単位以上修得していること。
- (4) (3)の中に「実践省察研究」(1単位)並びに免許種毎に次に示す単位を修得していること。
- (5)「教育の基礎的理解に関する科目等」を8単位以上修得していること。
- (6)取得する免許教科の「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「大学が独自に設定する科目」を12単位以上修得していること。

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	高等学校 33 学級
○	×	学校名	愛媛県立松山工業高等学校 (愛媛県松山市真砂町1番地) 学級数: 24 生徒数: 926 人
		教員数	98 人 (内訳) 教諭 75 人、助教諭 5 人、講師 17 人、養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人
○	×	学校名	愛媛大学附属高等学校 (愛媛県松山市樽味3丁目2-40) 級数: 9 生徒数: 350 人
		教員数	35 人 (内訳) 教諭 27 人、助教諭 0 人、講師 7 人、養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人

教育実習成績評価表						
実習期間 令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()						
実習校名						
実習教科						
実習生氏名	出席日数 (日)	欠席日数 (日)	学習指導時間 (時間)	評点 (点)	評価 (秀・優・良・可)	所見

愛媛大学教育学部

令和 年 月 日

〇〇〇〇高等学校長



承 諾 書

令和4年 2月17日

愛媛大学長 仁科 弘重 殿

愛媛県立松山工業高等学校長

西 岡 誠

貴学学生の教育実習を本校において実施することを承諾します。

承 諾 書

令和4年3月9日

愛媛大学長 仁科 弘重 殿

愛媛大学附属高等学校長

隅 田 学

貴学学生の教育実習を本校において実施することを承諾します。